

八尾市立病院維持管理・運営事業

審査基準書

平成 15 年 1 月

八尾市

1 本書の位置付け

本審査基準は、本事業を実施する事業者を決定するにあたり、最も優れた提案者を選定するための審査基準として一次審査（資格審査）合格者に対して配付するものである。

2 基本的考え方

事業者選定の方法は総合評価落札方式の考え方を取り入れた「公募型プロポーザル方式」により行う。

本事業は、新設される八尾市立病院の維持管理及び運営業務を15年間にわたり一括して委託することにより、「新病院に向けた基本理念・基本方針等」において市の定めた新病院の基本方針に資するサービスの提供を期待するものである。審査においては、下表に示す5つの区分毎に基礎要件と加点要件を定め、応募者からの提案内容を審査する。

表1 新病院に向けた基本方針と審査における区分との関係

新病院の基本方針	審査における区分
1 患者さんへのサービスに徹し、市民に信頼され親しまれる病院	患者サービス向上事業としての評価 医療サービス向上事業としての評価
2 地域の中核病院としての急性期医療・救急医療の充実	
3 医療水準・医療ニーズの変化に対応しうる病院	
4 地域の医療機関との機能分担・連携強化による圏域内での医療の確立	
5 高齢社会に対応した保健・医療・福祉サービス支援体制の推進	その他事業としての評価
6 健全経営の確保	SPC管理事業としての評価 病院経営改善事業としての評価

優先交渉権者は、提案内容の審査結果の総得点を提案価格で除した評価値を基に選定する。

3 審査における区分

SPC 管理事業としての評価

病院側は医療を中心に主体的に決定する権利をもちながら、その周辺業務に対して民間事業者のノウハウを病院運営に活用するため、市は、SPC との間でサービス水準に基づく、長期包括契約を結ぶ。SPC には、複数の協力企業等の的確な管理等により、契約に定められる業務を確実に実施することが求められる。

医療サービス向上事業としての評価

SPC の提供するサービスにより、「医療の質の向上」や「医療環境の向上」など、病院の提供する医療サービスの品質を向上させる。また、周辺サービスが改善されることで、医師や看護師等が本来業務に専念できるようになり、医療サービス全体が向上する効果を期待する。

患者サービス向上事業としての評価

民間企業の顧客本位の経営・運営ノウハウを活用し、「患者サービスの向上」、「施設の利用しやすさ・機能の向上」などのサービス品質を向上させる。

病院経営改善事業としての評価

厳しい病院経営環境の中、民間病院等で実施されている経営効率化、ノウハウを新病院の経営に活用する。

その他事業としての評価

これまで外部委託されてきた業務間の隙間にあたる業務等について、SPC が包括的に実施することが求められる。

4 審査の視点

審査においては、次の点を重視する。

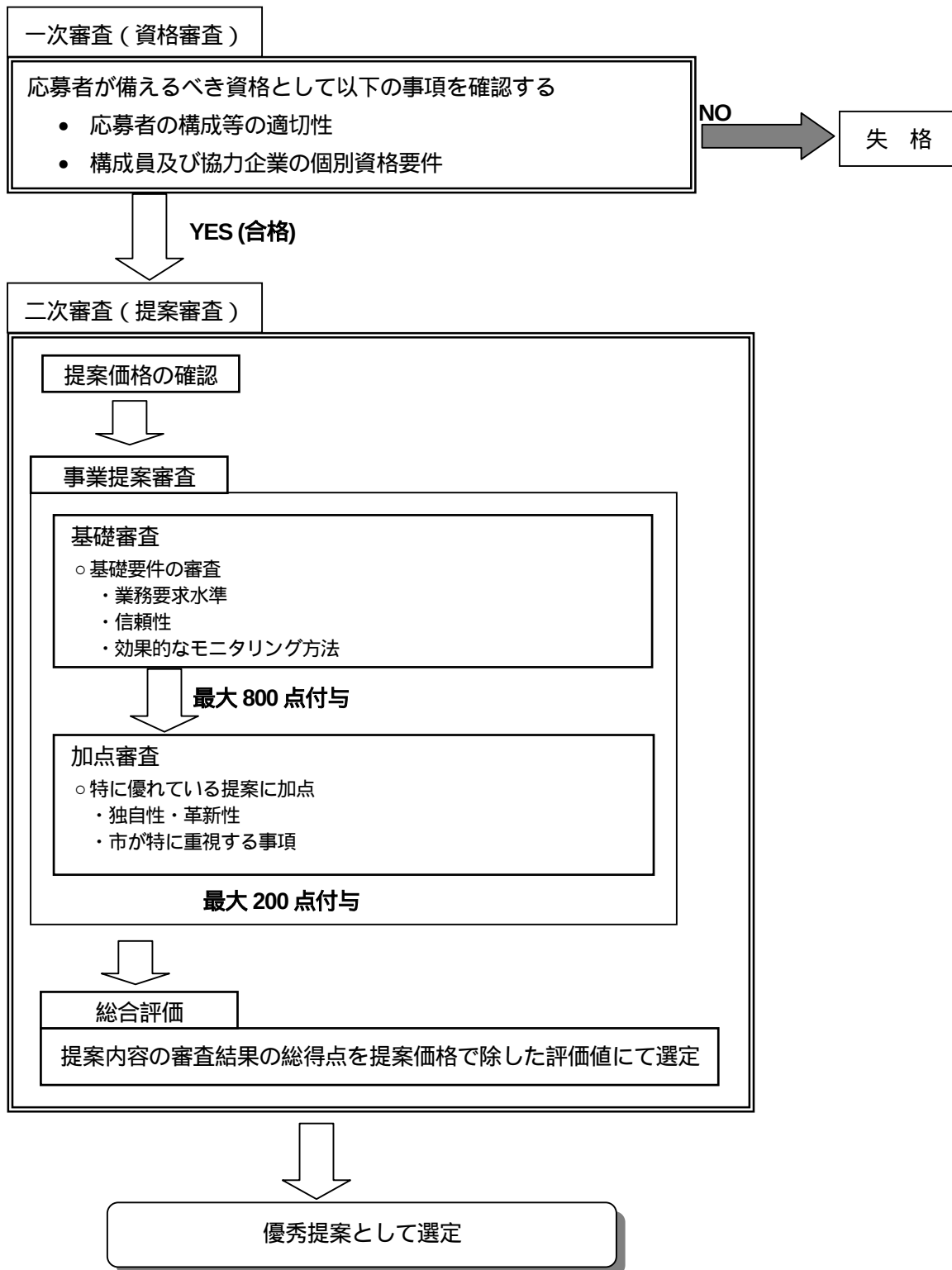
- (ア) 総事業費の抑制等財政資金の効率的かつ効果的な使用が図られる。
- (イ) 病院の運営方針・理念、運営計画を的確に理解した上で提案が行われており、病院全体の経営の効率化に寄与する。
- (ウ) 市の提示条件等に沿った上で、提案者の工夫に基づく提案がなされている。

5 審査の流れ

事業者選定のための審査は、一次審査（資格審査）、二次審査（提案審査）の2段階に分けて行うものの二次審査（提案審査）に関するものである。

以下に二次審査（提案審査）の全体フローを示す。

<二次審査（提案審査）の全体フロー>



6 提案価格の確認

応募者の提案価格(事業期間中に市が事業者を支払うサービス対価の総額を現在価値に換算した金額)が、市が本事業を直接行う場合に想定される財政支出を現在価値に換算した金額（P S C）を下回っているか否かの確認を行う。

7 事業提案審査

「基礎審査」と「加点審査」に分け、審査委員会にて提案の審査を行う。

(1) 基礎審査

基礎審査では、下表に示す基礎要件について審査を行い、最大 800 点を付与する。基礎審査の基礎要件を下表に示す。

表 2 基礎審査における基礎要件

審査における区分	審査対象とする業務		基礎要件	備考
SPC 管理事業としての評価	管理業務全般	-	- 市との役割分担が明確に示されている - 企業毎の役割が明確に示されている - 全体のマネジメントについての方針が示されている - バックアップ体制が示されている - 資金計画が示されている	
	(1)病院施設等の一部整備業務	専ら選定事業者の業務の用途となる設備等の整備に関する業務	- 業務要求水準を満たしている - 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている - 効果的なモニタリングの提案がなされている	
医療サービス向上事業としての評価	(1)病院施設等の一部整備業務	病院施設・設備の一部整備に対する改善提案業務	- 業務要求水準を満たしている - 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている - 効果的なモニタリングの提案がなされている	
	(2)建設・設備維持管理業務	環境衛生管理業務	- 業務要求水準を満たしている - 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている - 効果的なモニタリングの提案がなされている	

審査における区分	審査対象とする業務		基礎要件	備考
	(3)病院運営業務(医療法に基づく政令8業務)	検体検査業務， 滅菌消毒業務， 食事の提供業務， 医療機器の保守点検業務， 医療ガスの供給設備の保守点検業務， 洗濯業務等， 清掃業務	- 業務要求水準を満たしている - 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている - 効果的なモニタリングの提案がなされている	
	(4)その他病院運営業務	看護補助業務， 物品管理・物流管理(SPD)業務， 医療機器類の整備・管理業務， 医療機器類の更新業務， 総合医療情報システムの運営、保守管理業務， a)危機管理業務， b)検診センター運営業務， d)図書室運営業務， e)会議室管理業務	- 業務要求水準を満たしている - 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている - 効果的なモニタリングの提案がなされている	
患者サービス向上事業としての評価	(2)建設・設備維持管理業務	設備管理業務、 外構施設保守管理業務、 警備業務， 植栽管理業務	- 業務要求水準を満たしている - 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている - 効果的なモニタリングの提案がなされている	
	(4)その他病院運営業務	利便施設運営管理業務， c)電話交換業務， f)その他サービス業務	- 業務要求水準を満たしている - 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている - 効果的なモニタリングの提案がなされている	
病院経営改善事業としての評価	(4)その他病院運営業務	医療事務業務， 一般管理業務	- 現在の自治体病院の現状把握がなされている - 課題解決の方向性が示されている - 業務要求水準を満たしている - 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている - 効果的なモニタリングの提案がなされている	
その他事業としての評価	(4)その他病院運営業務	廃棄物処理関連業務	- 業務要求水準を満たしている - 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている - 効果的なモニタリングの提案がなされている	

(2) 加點審査

5つの区分毎に、

- ・ 市が特に重視する事項について、提案者の工夫がなされている提案
- ・ その他、特に独自性、革新性の高い提案

に対し、加點を行う。加點審査において市が特に重視する項目を下表に示す。

なお、加點審査では、最大で計 200 点を付与する。

表3 加點審査において特に重視する事項

審査における 区分	市が特に重視する事項	該当する主な業務（＊）		備考
SPC 管理事業 としての評価	・ 市との協働の考え方 ・ 個別業務間の連携方法 ・ 全体のマネジメント方法 ・ 資金不足への具体的対応策 ・ 引越し及び事業完了時に対する考え方 ・ 職員管理 ・ 将来の変化への対応	管理業務全般	-	
		(1)病院施設等 の一部整備業務	専ら選定事業者の業務の用途 となる設備等の整備に関する業 務	
医療サービ ス向上事業とし ての評価	・ 診療材料、薬品、消耗品等 の使用額縮減の考え方 ・ 医療機器の更新に係る費用 縮減の考え方 ・ 地域医療への貢献方策 ・ 非常時対応 ・ バックアップ体制 ・ 環境に対する取組み	(1)病院施設等 の一部整備業務	病院施設・設備の一部整備に 対する改善提案業務	
		(2)建設・設備 維持管理業務	環境衛生管理業務	
		(3)病院運営業 務(医療法に基 づく政令8業 務)	検体検査業務， 滅菌消毒業 務， 食事の提供業務， 医療 機器の保守点検業務， 医療ガ スの供給設備の保守点検業務， 洗濯業務等， 清掃業務	
		(4)その他病院 運営業務	看護補助業務， 物品管理・ 物流管理(SPD)業務， 医療 機器類の整備・管理業務， 医 療機器類の更新業務， 総合医 療情報システムの運営、保守管 理業務， a)危機管理業務， b)検診センター運営業務， d) 図書室運営業務， e)会議室管 理業務	
患者サービ ス向上事業とし ての評価	・ アメニティの向上方策 ・ 長期的な視点に基づく建物 の維持管理の考え方	(1)病院施設等 の一部整備業務	病院施設・設備の一部整備に 対する改善提案業務	
		(2)建設・設備 維持管理業務	設備管理業務、 外構施設保 守管理業務、 警備業務， 植 栽管理業務	
		(4)その他病院 運営業務	医療事務業務， 看護補助業 務， 利便施設運営管理業務， c)電話交換業務， f)その他 サービス業務	

審査における 区分	市が特に重視する事項	該当する主な業務（＊）		備考
病院経営改善事業としての評価	- 医療の質の確保と経費縮減の両立の考え方 - 病院側の行う業務のコスト縮減への貢献の考え方 - 経営改善提案のための課題抽出方法と改善提案の策定方法	(4)その他病院運営業務	医療事務業務， 一般管理業務	
その他事業としての評価	省資源、リサイクルなど	(4)その他病院運営業務	廃棄物処理関連業務	
	その他応募者から提案された業務			

（＊）基礎審査における「審査対象とする業務」と一部分類が異なる。

8 総合評価

事業提案審査の結果の総得点を提案価格で除した評価値を基に、優先交渉権者を選定する。

評価値の計算式

$\text{評価値} = \text{得点（基礎点 + 加点）} \div \text{提案価格}$
